

2013年12月吉日

フロン類破壊事業者 各位

一般社団法人 自動車再資源化協力機構

自動車リサイクル法「フロン類引取・破壊業務委託」公募のご案内

拝啓 寒冷の候 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、一般社団法人 自動車再資源化協力機構（以下、当機構という）は、「使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）」に基づく自動車メーカー等の義務行為を、自動車メーカー等の共通窓口として一元的に契約・管理をしております。

このたび、当機構は自動車フロン類の引取及び破壊業務を「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収破壊法）」第25条第1項の規定に基づき許可を受けた事業者（フロン類破壊業者）を対象に、入札による委託契約先の定期見直しを行うことといたしました。

つきましては、同封の「公募要領」をご確認のうえ、申し込みいただきますようお願い申し上げます。

敬具

※公募案内は、当機構ホームページ（<http://www.jarp.org>）にも掲載しております。